

〔公益3〕私立大学における情報環境の整備促進に関する調査及び研究、公表・推進

3-1 情報環境整備に関する調査及び推進

<事業計画>

情報通信技術活用に関する国の財政援助の意見をとりまとめるため、「教育基盤設備」と「ICT活用推進事業」の財政援助のニーズ調査を実施し、情報環境の整備・充実に必要な財政支援の在り方を文部科学省に提言する。また、財政援助を効果的に活用するための留意点を整理し、大学関係者に理解の徹底を図る。

<事業の実施状況>

事業の実施は、財政援助への関与の方針を理事会、総会で確認し、それを踏まえて「情報環境整備促進委員会」を継続設置して調査を行い、調査結果をとりまとめ文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に提言をしている。以下に理事会、総会での対応及び委員会の活動を報告する。

情報環境整備促進委員会

5月の理事会及び第3回定時総会において、教育の質的転換を図るための基盤環境を持続可能にしていくために、「ICT活用推進事業」「教育基盤設備」の財政援助をどのように活用するのか、私立大学における25年度の具体的な計画を把握することになり、「高度情報化補助金活用調査」を実施し、その結果を整理して文部科学省に提案することにした。また、ICTを活用した教育研究環境の整備状況に対する経常費補助金一般補助の加算措置の充実についても提案していくことを確認した。

（1）平成25年度情報化関係補助金予算に対する要望のとりまとめ

情報環境整備促進委員会は、以上の方針に沿って「高度情報化補助金活用調査」を6月に実施し、その結果を踏まえて平成24年7月18日に5名が出席して開催し、ICT活用推進事業、教育基盤設備の財政支援に対する提言及びICT加算措置に対する要望を以下のようにとりまとめた。詳細は、巻末のⅢ. 事業報告の附属明細書【2-6】を参照されたい。

平成25年度情報化関係補助金予算の要望

社会の期待に応えられる教育研究機能、人材育成の向上に不可欠な情報環境について、私立大学の持続可能な教育研究活動が維持できるように財政支援の配慮を要望する。

1. 私立大学研究設備整備費等補助金「教育基盤整備」（情報関係）

5百万円以上4千万円未満（短期大学は3千万円未満）の実験・実習等に必要なパソコン、サーバを含む基盤的設備・装置について、教育の進展が顕著に期待できる申請に対して現行予算の5倍以上のニーズがあることを踏まえて、財政援助の減額ではなく、拡大に努めていただきたい。

2. 私立大学・大学院教育研究装置施設整備費等補助金「ICT活用推進事業」

1千万円以上の学内LANの整備・更新、ICT装置の整備、ICT活用施設の改造経費、冷房化工事の整備計画について、教育・研究の進展が顕著に期待できる申請に対して現行予算の34%増のニーズがあることを踏まえて、財政援助の減額ではなく、拡大に努めていただきたい。

3. 経常費補助金一般補助の加算措置

I C Tを積極的に活用して教育研究の質的向上や多様な人材育成等を目指した活動を発展的に支援するためには、現行の加算措置では十分ではなく、大学等の意欲が一層喚起されるよう魅力ある加算措置を全体予算の枠組みの中で実現できるよう配慮いただきたい。教育研究の高度化、学習支援の充実、産学連携による人材育成の強化、教育の質保証、高大連携による基礎学力の充実などへの取り組みを支援できるよう、加算措置の追加及び加算単価増額の見直しを配慮されたい。

当面、教育改善を図るために授業の大半でI C Tの利用を積極的に導入している取り組みと、教育コンテンツをデジタル・アーカイブして、時間と場所を問わず利用を可能にする取り組みとを追加することが望まれる。また、加算単価についても大学等の意欲が一層喚起できるよう抜本的な見直しを期待する。

(2) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団への要望

7月23日の理事会において委員会がまとめた要望を協議・確認した後、7月25日に文部科学省私学助成課に「教育基盤設備」は現行予算の5倍以上の16億円、「I C T活用推進事業」は3割増の19億円の要求があり、大学からのニーズが極めて大きいことから、耐震化予算を重点化するという中においてもI C T関連予算は減額でなく、増額となるよう配慮されることを要望した。また、経常費補助金一般補助のI C T加算措置への要望は、I C Tを活用した教育研究環境の整備状況に応じた加算措置として、学習管理システム、遠隔教育、理解度把握システム、教育内容改善への支援体制を整備している大学・短期大学を対象に一般補助の学生経費の単価増という形で23年度に加算措置が行われたが、加算支援規模が十分とは言えないことから、現行の4項目の支援に加えて新たに2項目（「正規の授業科目中でI C Tを活用している授業の割合が6割以上の取り組み」、二つは「教育・研究コンテンツをデジタル化して格納して利用している取組み」）を追加すること、さらに現行の支援額（1項目20万円の2分の1）ではI C Tを活用した取組みの意欲を喚起することにつながらないことから、支援額の単価を拡大し、例えば4項目の支援で1千万円程度の支援額となるよう、7月25日に以下の通り「I C T加算措置の改善について（提案）」を日本私立学校振興・共済事業団の徳岡助成部長に提案した。

I C T加算措置の改善について（提案）

平成24年7月25日

公益社団法人 私立大学情報教育協会

1. 追加措置の必要性

I C Tを活用した教育研究環境の整備状況に応じた加算措置として、学習管理システム、遠隔教育、理解度把握システム、教育内容改善への支援体制について、23年度に加算措置が講じられたことを評価するものですが、これまでの加算支援規模をみると十分とは言えません。以下に当面必要な加算措置を提案します。

2. 加算項目の追加

① 授業にI C Tを積極的に利用している取組み

授業における多様なI C T活用の実態を反映した取組みが必要です。コンピュータ教室やマルチメディアを備えた教室での授業はもとより、一般教室で学内LANやネット上から教材を映し出したり、対話したり、学修成果を発信して相互評価、外部評価するなど、正規の授業科目全体の中でI C Tを活用している授業

の割合が6割以上の取り組みを追加する必要があります。

② 教育・研究コンテンツをデジタル化して格納して利用している取り組み

I C Tの活用には教育研究コンテンツの基盤環境の整備が不可欠です。組織的に教育・研究コンテンツのデジタル化を推進し、デジタルコンテンツを一元管理して、ネット上で教員、学生、職員、地域社会等に大学所定のルールで利用できるように担当者を置いて取組む必要があります。なお、コンテンツは、教材、研究論文、学修成果、授業録画、資料映像、演習・練習問題、過去の試験問題、プログラム、データベース、市販の電子ジャーナル等を対象とします。

3. 加算単価の増額改定への見直し

加算単価は、一般補助全体の予算枠の中で他の加算措置も含めて、横断的に決められていることは承知しておりますが、I C Tの積極的活用を支援するには1項目20万円の単価では4項目を支援されたとしても80万円で、補助金にして40万円です。これでは、I C Tを活用した教育研究環境の整備状況に応じた取り組みの支援の意欲を喚起することにつながりません。少なくとも、4項目で1千万円程度となるよう単価の増額改定を考えていただくことを要望します。

(3) 平成24年度補正予算及び25年度政府予算案の決定

その結果、文部科学省の概算要求で「教育基盤整備」は5割減の1億4,200万円となったが、「I C T活用推進事業」は要望が多いことを踏まえて7,000万円増の14億7,600万円の概算要求が計上された。また、経常費補助金一般補助のI C T加算措置への改善要望については、23年度に新たな枠組みの補助に移行したばかりということで、本協会の要望は受け入れられず23年度の仕組みが踏襲された。

その後政権交代に伴い、緊急経済対策として平成24年度補正予算が組まれ、平成25年度政府予算は1月に組み替えとなった。

平成24年度補正予算では、「成長による富の創出」として教育研究基盤整備の関連予算として300億円が計上された。この中で「教育研究施設・装置の整備」が219億円、でI C T関連では「I C T活用推進事業」が24年度の当初予算14億円の約10倍の百数十億円、「教育研究設備の整備」では80億円が計上され、2～3年分の補助が予算化された。他方、25年度政府予算案については、24年度補正予算で大幅な補助が実現されることを受けて、「I C T活用推進事業」が24年度予算14億500万円から3億100万円に8割減額された。「教育基盤設備」についても24年度予算2億8,300万円から7割減の7,100万円と減額された。

そこで、平成25年3月28日の第6回臨時総会において、文部科学省から24年度補正予算は25年度への繰り越し執行が可能な15ヶ月予算となっており、平成25年度内に整備する事業は対象としていること、26年度以降の予算確保が不確定であること及び消費税の対応を想定すると大学の大幅な負担増が見込まれることから、26年度、27年度に計画している事業についても25年度に前倒して24年度補正予算を用いて整備することが大学にとって有効であること、平成24年度補正予算の申請は3月下旬に締め切ったが、予算に余裕があるので募集を継続するとの説明があった。

以上、要求の積算資料、概算要求、政府予算案、補正予算の詳細は、巻末のⅢ. 事業報告の附属明細書【2-6】、【2-8】を参照されたい。

(4) 本協会の24年度補正予算活用への対応

政権交代後、本協会は24年12月15日、1月8日、1月17日、1月21日、2月12日、2月21日の6回に亘り「ICT関連補助金のご案内」を加盟校に送り、24年度補正予算は25年度への繰り越し執行の申請が可能であること、25年度に計画されている事業についても24年度補正予算で確実に補助を受けられること、今後の状況に鑑み26年、27年度に予定される計画も学内で前倒しを検討して補正予算で対応することを案内した。以下に2月21日に発信した案内を掲載する。

ICT関連補助金のご連絡

平成25年2月21日

会 員 代 表 者 各 位

公益社団法人 私立大学情報教育協会
事務局 長 井 端 正 臣

平成24年度補正予算（ICT関連）についてのご連絡

平素は本協会の事業にご協力をたまわり感謝申し上げます。

さて、既にご案内のように、平成25年度のICT関連予算案が大幅に減額されており、25年度予算でICT関連の補助を受けることは極めて難しいことが想定されます。また、26年度以降にあっては消費税の改定が予定され、大学の負担増が予想されます。

そこで、今回の補正予算を活用してICT関連の事業を整備することが極めて重要と考えられます。

つきましては、学内で正式に決定されていない場合でも、可能性があれば計画の概要を3月29日（金）迄に文部科学省私学助成課に提出して下さい。

記

* 平成25年度のICT関連の政府予算案では8割、7割減と大幅に減額されています。

<平成25年度予算案>

- ・ ICT活用推進事業（24年度：1,405百万円）→（25年度：301百万円） 前年8割減
- ・ 教育基盤設備（24年度：283百万円）→（25年度：71百万円） 前年7割減

1. 補正予算の申請の仕方

- ① 現時点で確定していない事業でも計画の概要をとりあえず作成して申請手続きを始めて下さい。
- ② 計画の概要は、どこの校舎で、何を目的に、25年の何月頃予定しているか、どのくらいの金額で事業を計画しているか等をA4版1枚にまとめて3月29日（金）迄に私学助成課に提出して下さい。
- ③ 提出後に計画内容に変更が生じた場合は、取り下げを含む修正もできます。

2. 平成25年度の事業（平成25年4月～26年3月執行）も今回の補正予算の対象になりますので、25年度に予定している計画を申請して下さい。なお、今回の補助執行は圧縮されない見込みです。

3. 申請締め切り

申請は「平成25年3月29日（金）」迄可能です。

但し、平成24年度内に着手する事業については、至急私学助成課に相談して下さい。

なお、計画概要をご提出頂ければ、正式書類は締切りを過ぎても対応可能とのことです。